

Contents

- 図書館にだって立派な「顔」がある …… P2
- 法律を学ぶための資料の探し方(判例編) …… P4
- 私が薦めるこの一冊 …… P6
- 新稀観書紹介<その6> …… P7
- 統計データで見る松山大学図書館 …… P8



平成13年度後期より新入退館システム(写真・上)を導入しました。
入館時に「身分証明書」(またはLibrary Card)が必要です。よろしくご協力をお願いします。

図書館にだって立派な「顔」がある – 推薦図書コーナーの紹介 –

経済学部助教授 黒田 晴之

きみたちはひょっとしたら、「図書館なんてただ本を集めているところ」、って考えてないかな。だけど「ただ本を集める」と言っただけで、どのような基準で集めるか、ということを考えるだけでも大変なんだ。なにしろ学生の授業や教員の研究に必要な本を追っかけるだけでも、一筋縄じゃない。さらには図書館が集めているのはそういう本だけではない。かりにそうだとしたら全国のどこの図書館に行ったって、おなじ図書館ばかりになってしまう。けど図書館にはそれぞれ違った「顔」がある。ちょっと考えてごらん、一般の本屋さんにとって、それぞれ違った「顔」があるってことを。

さいきん松山でも増えてきた、比較的新しい本をリサイクルする本屋さん。あれは見栄えをよくするために、手垢で汚れた横の部分を、わざわざヤスリで磨いて売っている。あのような店は売れさえすればなんでも無造作に集める、「小綺麗で安っぽい顔」といったところだろうか。あるいは専門の古書店に多いんだけど、さも「この本は価値があるんですよ」、とでも言いたげに本を薄紙にくるんでいる。なんだか厚化粧みたいで興醒めしちゃうよね。けど薄暗い奥の方で客の様子をちらっと見ながら、さりげなく本の埃をはらっているような店主がいると事情が違ってくる。たとえば「なんだあのバカな客は、あんな下らない本ばかりに気を取られて、隣にある渡辺先生の『時計職人とマルクス』には気付かないのか!」というところでは、お客さんと店主の立場が逆転することになる。ある友人が東京の神保町でやはり古書店をやっているんだけど、かれはマルクスの横にわざと天皇制の本を置いている。おもしろいことに右翼系のお客さんはけっこうマルクスも買うらしいけど、逆に左翼のお客さんは右翼の本をあまり買わないから「勉強していないんじゃない」、っていう不平をいつか聞いたことがある。あくまでも「見定められている」のは客のほうだったのだ!

だけれど新刊書の店もだんだん「顔つき」が変わってきた。たとえばドイツで見た本屋さんもそうだったのだが、第一にとっても立派なソファがあること。こういう店は本をただ並べて売るのではなく、本を買うための「ゆったりした時間」も売っているんだとおもう。さらに大事なのももちろん、**どのような本をどのように置くのか**ということ。この二つの条件がだいたい本屋さんや図書館の「顔」を決定すると言える。おそらく理想的なのは、同一の本を複数冊そろえておき、日本十進分類法による配架のほか、

ちょっとでも関係があれば、意外な取り合わせの本が並んでいること(ヒント1)。

ヒント1

けど図書館で思いがけない本に巡り会うには、実際に何度か迷い込んでみるにかぎる。ちょっと産業革命について簡単に調べるくらいだったら、たまたま目にした旅行ガイドのコーナーにある、『地球の歩き方 10: ロンドンとイギリスのすべて』(290.908/C26/10 [VT])のほうが、ヴィジュアルな理解をするのに役立つだろう。だんだん慣れていって卒論を書く段階になってから専門書に当たるのもいい。こういう回り道も時と場合によっては必要なんだ。

たとえば『セブ・フィリピン(トラベルダイバーシリース)』のすぐ隣に日本軍の当地での激戦を扱った『レイテ戦記』とか、『エクセレント・カンパニー』のすぐ脇に『偏差値エリート^{たの}の末路』なんかあったら最高じゃないか。たしかに「キーワード検索」というコンピュータ機能の発達によって、思いがけない本同士を手軽に探す^{たの}楽しみが増えたのは事実である(ヒント2)。

だけれど本当は図書館で実際に手にとって、自分が探し

ヒント2

あんがい知られてないのが「複数のキーワード」で検索するという必殺技である。ために「独検[スペース]解答」でサーチエンジンにかけてみよう。(http://cgi.search.biglobe.ne.jp/)。きっと親切などこかの先生が試験の翌日にはもうHPに解答をアップしてくれている。

ていた当初の目的の本とは違うけれど、おもしろい本を「たまたま」見つけたというほうが、なんか意外な達成感があるいいんじゃないだろうか。かくして本を探すこと自体がそれだけで一つの「事件」となり、図書館に行くことが同時にそうした「事件に迷い込む」ことに等しくなる。

ただし図書館は予算が決まっているから同一の本を何冊も購入することは難しい。だけれど松山大学図書館は負けちゃいない! きっと図書館のなかでも立地条件のいちばん良い1階の真ん中に、きみたちを知的楽しみへ「迷い込ませよう」と「推薦図書コーナー」が設置されている。あきらかに授業とは関係ない本ばかりだけど、おもしろさは選ん

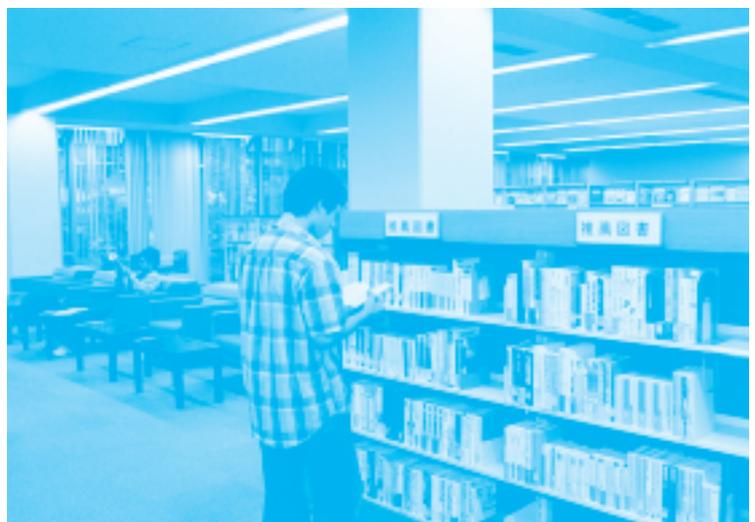
だ教職員が保証している。あの「たまたま」おもしろい本に出逢ったときの喜びを推薦図書で十分に味わってもらおう。なかには教員の紹介文が付いた本もあるから、なにか感想や反論があったら当の教員のところに押し掛けに行ってもいい。これはインターネットでも読むことができる。さらにここが松山大学図書館のスゴいところなんだけど、ことしから全国初の「松山大学図書館書評賞」が学生の書評を募集している（ヒント3）。なんと賞金（1万円分の図書券）が出る！という美味しいオマケもあるけど、きみたちが書評を書いた本はいずれ「推薦図書コーナー」に入れる予定なんだ。これが松山大学図書館の一番の「顔」になるんだ。

ヒント3

これについては図書館のカウンターで詳しいことを聞いて下さい。

だけれど「顔」というのはその「顔」の持ち主だけに、「所有」されるのではない。およそ「顔」はだれかに「見られる」ときにかぎって「顔」となる。あたかも図書館の書架

のなかで無味乾燥として並んでいるように見える本たちは、だれかの「顔」と「対面」したいという意外に人間臭い欲望をぶんぶん発散している（鷲田清一『顔の現象学』）。だからきみたちも忘れないでほしいんだ、「見られている」のは実は自分たちのほうだって。



法律を学ぶための資料の探し方<判例編>

法学部助教授 木下 崇

1. はじめに

法律学を学修するにあたっては、単に法律の存在や条文の意味を学ぶだけでは不十分です。具体的にそれら法律がどのように運用されているかを知ること必要でしょう。すなわち判例は、具体的事件を通じて裁判所が法的処理をし、将来の類似の事件に対する解決の基準を示すものとして、実務上ばかりでなく法学研究上も重要な意義をもっています。以下では、主として法学部生と法律学を学ぶ人達を対象として、判例学修の素材の探し方についての説明をすることとします。なお、判例情報は教科書などで略称により表記されることが多いため、可能な限りその（略称）を表示するとともに、松山大学図書館での所在を明らかにするために〔請求記号〕をも併記することとします。

2. 判例学修の素材

(1) 判例の探し方

教科書などで学修を進める際に、判例が掲載されているときには、そこに表示された情報をもとに所在を探ることになるでしょう。他方、ある問題に関する判例にはどのようなものがあるかを調べるには、「判例MASTER」「リーガルベース」「判例体系」などのCD-ROMを活用することが多くなりました。これらによれば、そのテーマに関係する判例を網羅的に収集できるばかりではなく、あるひとつの事件に関する判例とその審級関係や、その事件に関連する判例についても調べることができ、またその事件についての研究や解説をしている記事を探することもできます（この点については「資料検索 <電子資料編>」本誌23号4頁 参照）。

(2) 判例集と判例掲載雑誌

教科書などで引用されている判例や、上述のような方法で調べた判例を具体的に手に取ってみるには、それぞれがどのような書誌に掲載されているかを知る必要があります。教科書や雑誌などでの判例の表示については統一されたルールがあります。例えば、「最大判9・4・2平4（行ツ）156号民集51-4-1673」と記載されている場合、つぎのような内容が表されています。詳しい略称・表記方法については、「法律文献等の出典の表示方法」〔Lib/2000〕を参照してください。

①裁判所名 「最大判」	最高裁判所大法廷判決
②判決年月日 「平9・4・2」	平成9年4月2日
③事件番号 「平4（行ツ）156号」	最高裁判所が平成4年に受理した156番目の行政事件の上告事件
④出典 「民集51-4-1673」	最高裁判所民事判例集51巻4号1673頁

日常の学修では、判例付きの六法でも対応できるでしょうが、演習科目などでの口頭報告や論文作成の折には、公判判例集を参照することが必要でしょう。現在、松山大学図書館が所蔵する主な公判判例集は以下の通りです。

このうち、最高裁判所民事判例集および最高裁判所刑事判例集などに掲載されている判例については、最高裁判所のホーム



請求記号	名 称	略 称	巻 号	年 号
320.98/D2	大審院民事判決録	民録	1～27輯	明28.7～大10.12
326.098/D4	大審院刑事判決録	刑録	1～27輯	明28.7～大10.12
320.98/D3	大審院民事判例集	民集(大民集)	全25巻	大11.1～昭21.1
320.98/D4	大審院刑事判例集	刑集(大刑集)	全26巻	大11.1～昭22.3
320.98/S11	最高裁判所民事判例集	民集	1巻1号～	昭22.11～
320.98/S11	最高裁判所刑事判例集	刑集	1巻1号～	昭22.11～
327.098/K19	高等裁判所民事判例集	高民	1巻1号～	昭22.9～
327.098/K19	高等裁判所刑事判例集	高刑	1巻1号～	昭22.1～
327.2098/K14	下級裁判所民事裁判例集	下民	1巻1号～35巻5=8号(休刊)	昭25.1～59
327.6098/K128	下級裁判所刑事裁判例集	下刑	1巻1号～10巻12号	昭34.1～43.12
327.6098/K33	刑事裁判月報	刑裁月報	1巻1号～18巻6号(休刊)	昭44.4～63
366.1/S20	労働関係民事裁判例集	労民集	1巻1号～	昭25～
323.95098/G20	行政事件裁判例集	行集	1巻1号～	昭25.1～
327.05/K29	家庭裁判月報	家月	1号～	昭24.4～



ページ上でも公開されています (<http://www.courts.go.jp/>)。

これらの公刊判例集は、裁判所が公にするものですから、当然その信用性は高いものとみなされますが、編集などの都合から速報性や網羅性の点で十分とはいえないところがあります。そこでこれらの問題点を補うものとして、つぎのような雑誌があります。まず、「判例時報」(「判時」)〔320.5/H33〕、「判例タイムズ」(「判タ」)〔320.5/H11〕、「ジュリスト」(「ジュリ」)〔320.5/J2〕、「法律時報」(「法時」)〔320.5/H4〕は、行政・民事・刑事のいずれの事件についても掲載するものです。また、各分野の事件を扱うものとしては、「金融・商事判例」(「金商」)〔325.605/K38〕、「金融法務事情」(「金法」)〔338.305/K87〕、「労働判例」(「労判」)〔366.105/R154〕などがあります。

この他に、条文ごとに今日までの判例要旨を体系的に網羅している「判例体系〔第一期〕〔第二期〕」(「第一法規」)〔320.98/H101〕や「基本判例」(「第一法規」)〔320.98/K49〕

も有用です。また、判例集および法律雑誌に掲載された1年間の判例をまとめている「判例タイムズ臨時増刊 判例年報」〔320.98059/H71〕や、項目ごとに分類しコメントを付して1年間の判例を概観する「法律時報臨時増刊 判例回顧と展望」(日本評論社)〔320.5/H4〕も参考にすると良いでしょう。

(3) 電子情報の活用

前述のように、インターネット上でも判例情報を入手することができるようになりましたが、この他にもDVD-ROMやCD-ROMを活用する方法があります。たとえば「判例タイムズ」や「ジュリスト」、「金融法務事情」などはDVD化され、スピーディーな検索が可能になりました。いずれも創刊号から近時の号までの掲載情報を記録したもので、紙面通りの形式で印刷可能な機能を持たされています。これらの具体的な活用方法については、機会を改めてお話しすることといたしましょう。

私が薦めるこの一冊

経営学部教授 石田 徳孝



辻 邦生（つじ・くにお）という作家をご存知だろうか。『背教者ユリアヌス』や『西行花伝』などの長編小説で知られている作家・小説家である。

本書は、氏の青春時代の思い出をつづったエッセイ集である。東大仏文科で学んだ戦後間もない時期、恩師、友人・秀才たちの群れ、恋人との出会いなど、青春の日々が懐かしく語られるところから「作品」は始まり、氏を巡る文学的な交友関係を回想している。

たとえば、大学の講義に遅れてきて「ああ間に合ってよかった」

のちの思いに

辻 邦生著、日本経済新聞社、1999年

分類番号：913.6/T 54/5

配架場所：開架（3階）

と叫んだ可愛い女子学生「リスちゃん」との出会い。その「リスちゃん」を巡る友人との激しくも厳しい恋のさやあて。その愛しい「リスちゃん」との都心の散策は、青春の美しい憧憬的情景として忘れ難い。やがてその「リスちゃん」と結婚して、東の地平線から朝日が昇る武蔵野の丘に簡素な小屋を建てたこと、美しく綴られていく。

氏は、程なくフランスに留学することになるが、森有正との出会いや、また帰国してから、憧れの福永武彦と電車の中で話し込んだ思い出など、文学的な交友関係を通してどのエピソードも穏やかな幸福の輝きに満ちている。

なお本書は、98年10月から翌年9月まで日本経済新聞社に連載されたものであるが、連載中の99年7月、著者が急逝し未完のままとなった。惜しまれてならない。

経済学部教授 田中 七郎



皆さんは高校時代、あるいは大学へ入学して、関係詞節等をどう訳すか、あるいは表現するか、等いわゆる文法について十分に学んでいると思います。しかし、英文を読んだり書いたりするのに、これだけで十分とはいえません。punctuation（句読法）等について学ぶことも重要なのです。例えば、次のような英文に出会うことも良く或ると思うのですが、英文に含まれているコロン（:）、セミコロン（;）をどのように訳したらよいか迷う事はありませんか。

英語のスタイルブック

笹井常三著、研究社、1999年

分類番号：836/S 22/2

配架場所：開架(4階)・指定図書

(a) When eating, both the French and Americans enjoy conversation: neither considers it polite to talk with food in the mouth.

(b) Hotels and motels are the most common kinds of accommodations for travelers in the United States; they differ in some respects, but both provide housing and a variety of services.

本書はコロン（:）、セミコロン（;）等のpunctuation（句読法）について十分に詳しい説明をしています。その外にも、学校の授業では十分に説明されない英語に関する重要なルールが述べられています。皆さんも一読してみてください。

新稀観書紹介<その6>

人文学部教授 増田 豊

A Dictionary of the English Language (2巻、第4版 1773)

サミュエル・ジョンソンの《英語辞典》A Dictionary of the English Language (2巻、1755) は英語辞書の歴史上最も重要なものの一つである。なぜなら、それが英国で初めての規範主義による辞書であったからである。

最初の英語辞書（英英辞典）といわれる Robert Cawdrey (ロバート・コードリー) の A Table Alphabetical (1604) 以降18世紀に至るまでの大小さまざまな英語辞書は、難解語解説と百科辞典的情報の累積によってボリュームを増やしてきたものであった。しかるにジョンソンの辞典は、自国語を洗練・浄化し、それに規則を与えようとする思想に立脚して編纂されたものである。その様な活動は大陸における先進国であるイタリアやフランスでは早くからみられ、それぞれアカデミーが設立されて、それによってイタリアでは1612年に、またフランスでは1694年に、自国語の純化を目的とする辞書が出版されていた。

イギリスでもアカデミーの設立が提案されたがついに実現せず、結局イタリアやフランスのアカデミーによって作られたような辞書の編集を、博学で信用のある学者の手にゆだねることとなり、選ばれたのがサミュエル・ジョンソンであった。《英語辞書》の契約は1746年に書籍商組合との間でサインされた。提供された編集費にジョンソンは不満を述べなかったが、それは"it was not enough to keep the wolf from the door" (「飢えをしのぐに十分なものではなかった」)。ジョンソンは翌年《英語辞書》の企画書を公表したが、有名な出版者ドズリーのすすめで、それをチェスターフィールド卿に献呈した。同卿は当初10ポンドを下賜したのみで、その後仕事の進捗には一顧もあたえず、何の援助もしなかった。

彼は17 Gough Square (現在ミュージアム'Dr. Johnson's House'として残っている) の借家の屋根裏部屋で、貧困と病苦とに耐え独力で8年半の歳月を費やして《英語辞書》を完成した。後に《オックスフォード英語辞典》の編集主任ジェームズ・マレーがこれを驚異的な偉業と評していることからわかるように、それは辞書編纂史上不屈の記念碑である。

なお辞書の出版が迫った1754年末チェスターフィールド卿がにわかになにに賞賛の辞を呈したのに対し、「庇護者とは人のまさに溺れんとする折りを冷眼に看過し、よう

やく岸に泳ぎ着きたる折りを見計らって、わざと邪魔ともなるべき援助を与えらるるものに候や」(夏目漱石訳) という痛烈な書簡でこれに答えたのは、つとに有名な話である。

またこの辞書の長所は、語義の定義の正確さ、文学的用例の豊富さにあるが、中には彼一流の個人的偏見を交えたいくつかの定義もあり、次のものなどは特に有名である。

oats: A grain, which in England is generally given to horses, but in Scotland supports the people. (イングランドでは一般に馬の餌とされているが、スコットランドでは国民の食料となっている穀物。)

Patron: One who countenances, supports or protects. Commonly a wretch who supports with insolence, and is paid with flattery. (支援、扶助、保護する人。通例尊大な態度で扶助し、お世辞を報酬としている浅ましい奴。)



——統計データで見る松山大学図書館——

図書館利用状況推移表

	入館者数	貸出冊数	閲覧冊数		
			開架	閉架	小計
1996年度	180,936	27,492	60,997	10,487	71,484
1997年度	188,676	35,736	77,554	12,774	90,328
1998年度	222,733	44,273	85,839	13,416	99,255
1999年度	217,672	47,807	82,681	11,458	94,139
2000年度	220,574	49,377	73,299	12,185	85,484
2001年度	115,018	26,941	40,613	4,992	45,605

※ただし、2001年度は9月末現在

『相互協力』利用件数推移表

	本学からの申込み件数			他館からの受付け件数			合計
	文献複写	相互貸借	所蔵調査	文献複写	相互貸借	所蔵調査	
1996年度	380 (53)	226 (59)	107	99 (4)	6 (0)	21	839
1997年度	403 (60)	277 (56)	73	83 (10)	7 (0)	22	865
1998年度	587 (52)	321 (69)	50	124 (15)	12 (0)	20	1,114
1999年度	338 (43)	175 (23)	25	242 (15)	2 (0)	10	792
2000年度	363 (41)	140 (15)	2	451 (35)	39 (8)	9	1,004
2001年度	112 (7)	73 (8)	0	244 (27)	20 (2)	3	452

※〔〕内は謝絶の件数 ※ただし、2001年度は9月末現在
1999年9月よりNACSIS-ILLを開始した。

「編集後記」

冒頭の黒田先生による推薦図書コーナーの紹介として『図書館にだって立派な「顔」がある』に書かれている「ヒント3」の回答になりますが、今年度から新しく「松山大学図書館書評賞」を設けました。今年度は、既に投稿の締め切りが終わり、31編の応募がありました。今回、応募されなかった方は、来年5月に「第2回図書館書評賞」を募集しますので、ふるって応募して下さい。

23号から開始した「資料検索」シリーズは、各学部学科を一回りしましたので、木下先生に再度、法律関係を

お願いしました。今回は、判例編を執筆して載せました。法律関係の文献検索については、一般的な資料検索と異なって、特殊な知識が前提とされます。私達図書館員にとっても、法律関係の資料探索には苦慮することが多いので、レファレンス用として活用させていただきます。

稀覯書紹介は、増田図書館長に、サミュエル・ジョンソンの『英語辞書』について書いていただきました。社会科学系の稀覯書が多いなかで、貴重な資料紹介になると思っています。

松山大学図書館報 No.28 2001年11月10日発行

編集・発行 松山大学図書館

〒790-8578 松山市文京町4番地2 TEL(089)925-7111(代)

ホームページアドレス <http://www.matsuyama-u.ac.jp>

E-mail:mu-libs@gc.matsuyama-u.ac.jp